

株式会社商工組合中央金庫が実施する 株式会社松井本店に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所は、株式会社商工組合中央金庫が実施する株式会社松井本店に対するポジティブ・インパクト・ファイナンスについて、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見書

2025 年 9 月 19 日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社松井本店に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社商工組合中央金庫

評価者：株式会社商工中金経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社商工組合中央金庫（「商工中金」）が株式会社松井本店（「松井本店」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社商工中金経済研究所（「商工中金経済研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。商工中金は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、商工中金経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、商工中金及び商工中金経済研究所にそれを提示している。なお、商工中金は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大会社以外の企業)としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

商工中金及び商工中金経済研究所は、本ファイナンスを通じ、松井本店の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、松井本店がポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

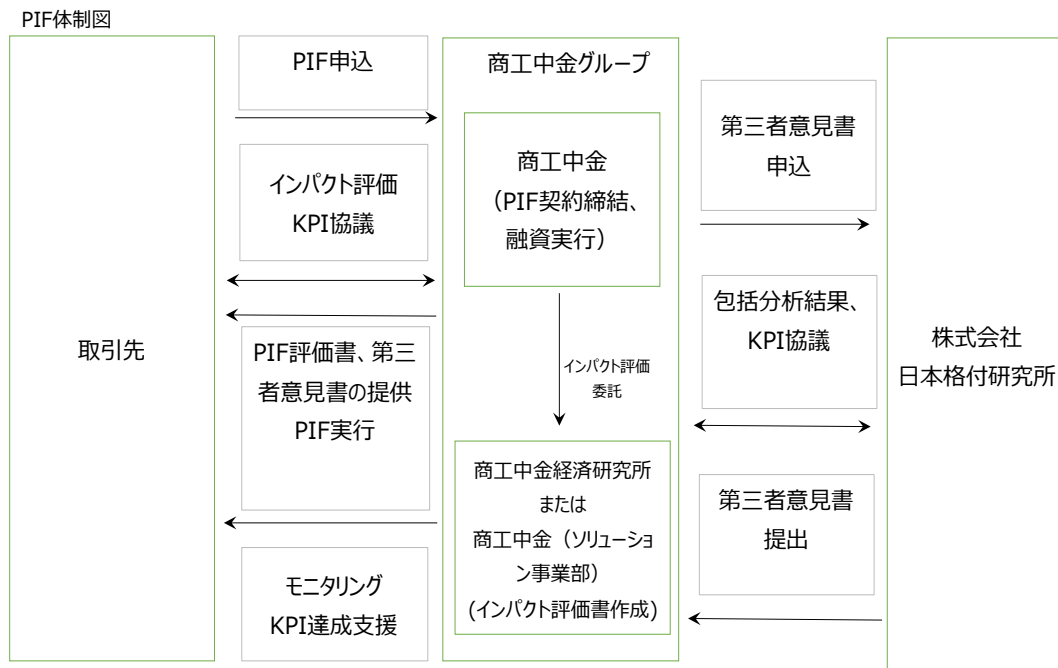
ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、商工中金が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 令和 3 年経済センサス・活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。

(1) 商工中金は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：商工中金提供資料)

(2) 実施プロセスについて、商工中金では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、商工中金からの委託を受けて、商工中金経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・ 本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・ インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・ 借入人による資金調達後のインパクトレポート

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て商工中金経済研究所が作成した評価書を通して商工中金及び一般に開示される予定であることを確認した。

ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、商工中金経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である松井本店から貸付人である商工中金及び評価者である商工中金経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

-
- 要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの
 - 要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの
 - 要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの
 - 要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの
-

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンス

の基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

菊池 理恵子

菊池 理恵子

担当主任アナリスト

菊池 理恵子

菊池 理恵子

担当アナリスト

川越 広志

川越 広志



JCR Sustainable PIF for SMEs

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

「ポジティブ・インパクト金融原則」

「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかる行為との関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報は、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。
事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。
調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会) に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体、米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCR のホームページ (<http://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2025 年 9 月 19 日

株式会社商工中金経済研究所

商工中金経済研究所は株式会社商工組合中央金庫（以下、商工中金）が株式会社松井本店（以下、松井本店）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たって、松井本店の活動が、自然環境・社会・社会経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響及びネガティブな影響）を分析・評価しました。

分析・評価にあたっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させた上で、中堅・中小企業（*1）に対するファイナンスに適用しています。

（*1）中小企業基本法の定義する中小企業等（会社法の定義する大会社以外の企業）

目次

1. 評価対象のファイナンスの概要
2. 企業概要・事業活動
 - 2.1 基本情報
 - 2.2 業界動向
 - 2.3 企業理念等
 - 2.4 事業活動
3. 包括的インパクト分析
4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性
5. サステナビリティ管理体制
6. モニタリング
7. 総合評価

1. 評価対象のファイナンスの概要

企業名	株式会社松井本店
借入金額	100,000,000 円
資金使途	運転資金
借入期間	1 年（コミットメントライン＋更新オプション 4 回）
モニタリング実施時期	毎年 10 月

2. 企業概要・事業活動

2.1 基本情報

本社所在地	大阪府大阪市西成区花園北 2 丁目 1-21
創業・設立	創業 1929 年 4 月 設立 1959 年 8 月 20 日
資本金	24,000,000 円
従業員数	10 名（2025 年 7 月現在）
事業内容	靴・履物の卸売
主要取引先	株式会社チヨダ、株式会社つるや

【業務内容】

松井本店は、大阪府大阪市西成区に本社を構える、1929 年創業の靴・履物の卸売業者である。中国 OEM 及び国内メーカーから多様な商品を調達し、主にチヨダ、つるや等の靴・履物専門小売店に供給している。

● 事業の特徴

①高い調達力

創業 96 年の歴史に裏打ちされた松井本店の調達力は、靴をはじめ傘、ウエストポーチ、キャラクターグッズ等、多岐にわたる商品群に及ぶ。長年にわたり築いてきた国内外のネットワークを活用し、各商品の製造に最適な企業を的確に選定することで、品質・コスト・納期のバランスに優れたサプライチェーンを構築している。国内メーカーとの信頼関係に基づく柔軟な対応力、中国現地商社との強固な連携による委託生産体制の確立は、持続可能な調達活動の一環として高く評価される。

②経験・専門知識豊富な従業員

松井本店には、婦人靴、雑貨、海外市場等、各分野に精通した専門人材が多数在籍しており、それぞれが高い専門性を発揮している。例えば、婦人靴の取り扱いに精通したスタッフ、国内雑貨メーカーとの強固な関係を築いているスタッフ、中国市場で高い影響力を持つスタッフ等、多様な人材が揃っている。こうした人材の知見と経験は、顧客ニーズへの的確な対応を可能にするとともに、企業の知的資本として持続的な競争優位性の源泉となっている。

③幅広いニーズへの対応

メンズ・レディース・キッズ向けの靴・履物から雑貨類まで、最新トレンドと定番商品をバランスよく取り揃え、幅広い顧客層のニーズに応えている。関連会社ロンサムとともに展開する独自ブランドは、競争の激しい市場環境においても高い支持を得ており、ブランドの持続的成長に寄与している。さらに展示会等への積極的な出展を通じて、ブランド認知度の向上に努めている。

● 主要製品



(写真①) 婦人靴「スタイルジェリービーンズ」



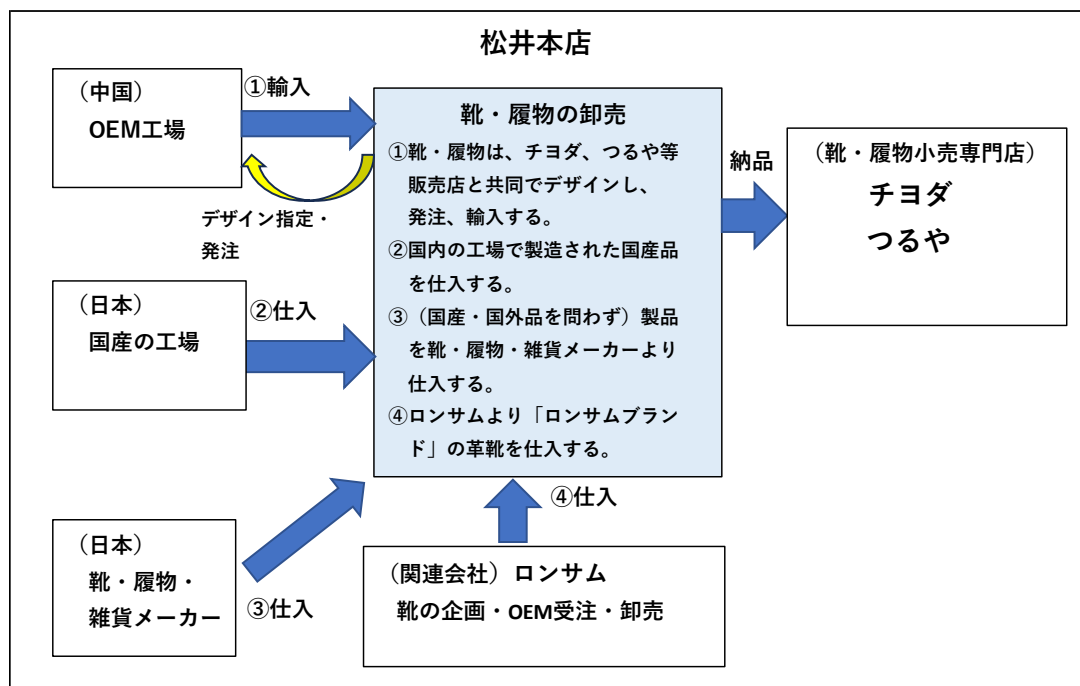
(写真②) 紳士靴「エリニスクラウン」



(写真③)「エリニスクラウン」のスポーツタイプ

(写真①～③は松井本店提供)

● 商流図



(図表①) 商流図（商工中金経済研究所がヒアリングに基づき作成）

【事業拠点】

拠点名	住所	機能・特徴
本社	大阪府大阪市西成区花園北 2丁目 1-21	営業・倉庫 ・自社倉庫で流通加工（値付け、仕分け、納品書の封入等の作業）が可能である。
（関係会社）（株）ロンサム		
本社	大阪府大阪市西成区花園北 2丁目 1-21 （松井本店本社内）	商品企画・OEM受注・ロンサムブランド商品の卸売
東京営業所	東京都台東区浅草橋 1丁目 8-6 キリーク BOX302	首都圏の販売拠点



（写真④）本社外観（松井本店提供）

【沿革】

1929 年	松井政司氏が大阪府大阪市東成区にて履物卸・小売業を開始
1951 年	大阪靴卸商店街開設とともに現在地に移転
1959 年 8 月	(株)松井ゴム本店を設立
1974 年	自社倉庫を開設
1975 年	社名を(株)松井本店に変更 松井俊雄氏が代表取締役役に就任 (株)ロンサム設立
1995 年	自社倉庫を増改築
1999 年	松井俊明氏が代表取締役に就任
2012 年	東京営業所を開設
2017 年	共同配送倉庫の利用開始 第二倉庫を賃借取得
2020 年	老朽化した自社倉庫を建て替え、新社屋兼倉庫を竣工
2021 年	松井謙治氏が取締役に就任
2024 年	松井謙治氏が代表取締役に就任

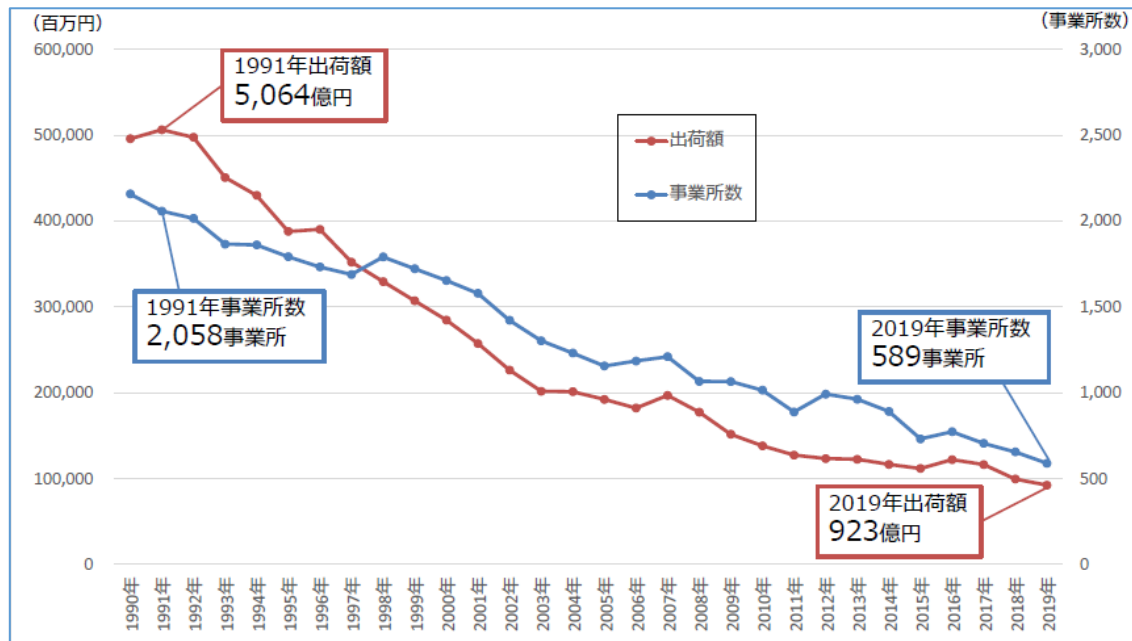
2.2 業界動向

■ 革靴／履物産業の現状と新たな動き

以下は、「履物産業を巡る最近の動向」（令和 4 年 10 月 経済産業省産業局生活製品課）を参考に記載した。

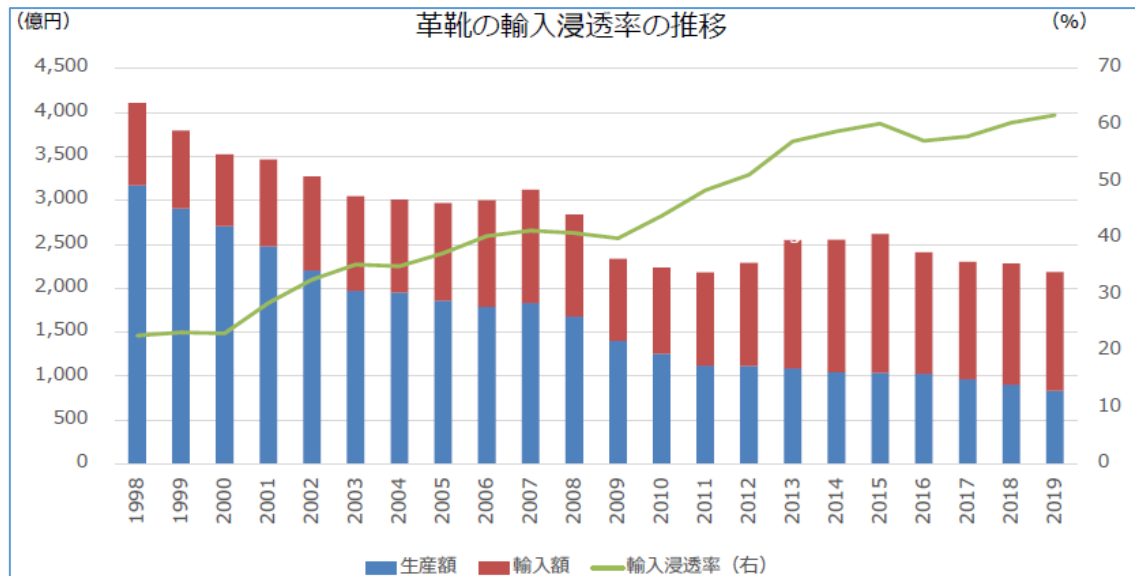
● 国内市場の縮小と輸入依存の高まり

経済産業省の統計によれば、2019 年の国内革靴出荷額は 1991 年のピーク時に比べ約 18% まで減少し、事業所数は約 29% まで減少している。一方で、輸入品の割合は増加傾向にあり、現在では履物市場の約 60% を輸入品が占めている。特にアジア諸国からの低価格品が市場を席卷し、国内生産品を価格面で凌駕している。



資料：工業統計産業編（推計を含む全事業所に関する統計）「革製履物製造業」から作成

（図表②）革靴の出荷額と事業所数の推移（出所：「履物産業を巡る最近の動向」）



備考：革靴の生産額は工業統計の「紳士用革靴」「婦人用、子供用革靴」「運動用革靴」「作業用革靴」「その他の革製靴」「その他の革製履物」の出荷額の合計値。輸入額は、HS コード 6403 の輸入額の合計値

資料：財務省「貿易統計」から作成

（図表③）革靴の輸入浸透率の推移（出所：「履物産業を巡る最近の動向」）

● 新たな動きと技術革新

①IoT とパーソナライズの進展

近年では、IoT 技術を活用した履物のパーソナライズ（顧客一人ひとりに合わせた商品提供）が進展している。スマートフォンアプリによる足型の 3D 測定や、AI を活用したサイズ推薦システムの登場により、消費者に最適な履物を提供する取り組みが広がっている。供給側にとっては、在庫削減や生産効率の向上といったメリットが期待される。

②環境配慮型素材の採用

サステナビリティへの関心の高まりを背景に、環境配慮型素材の採用が進んでいる。再生 PET ボトルを使用した素材や、LWG（Leather Working Group）認証を取得した革素材等が注目されており、企業の環境対応がブランド価値の向上にもつながっていく。

③ブランド戦略と高付加価値化

国内の革靴メーカーは、独自のブランド戦略を通じて高付加価値化を図っている。たとえば、神戸のケミカルシューズ産業では、0.25cm 刻みの木型を用いたオーダーメイド靴や 3D プリンターによる靴型製造等、技術とデザインの融合による差別化が進められている。

● 革靴産業の課題と展望

①国内皮革産業との連携

革靴産業は、原材料である皮革の供給体制と密接に関係している。国内の皮革産業は中小事業者が多く、後継者不足や原皮の調達困難といった課題を抱えている。今後、皮革産業と履物産業が連携し、素材開発から製品化までを一貫して取り組むバリューチェーンの構築が求められる。

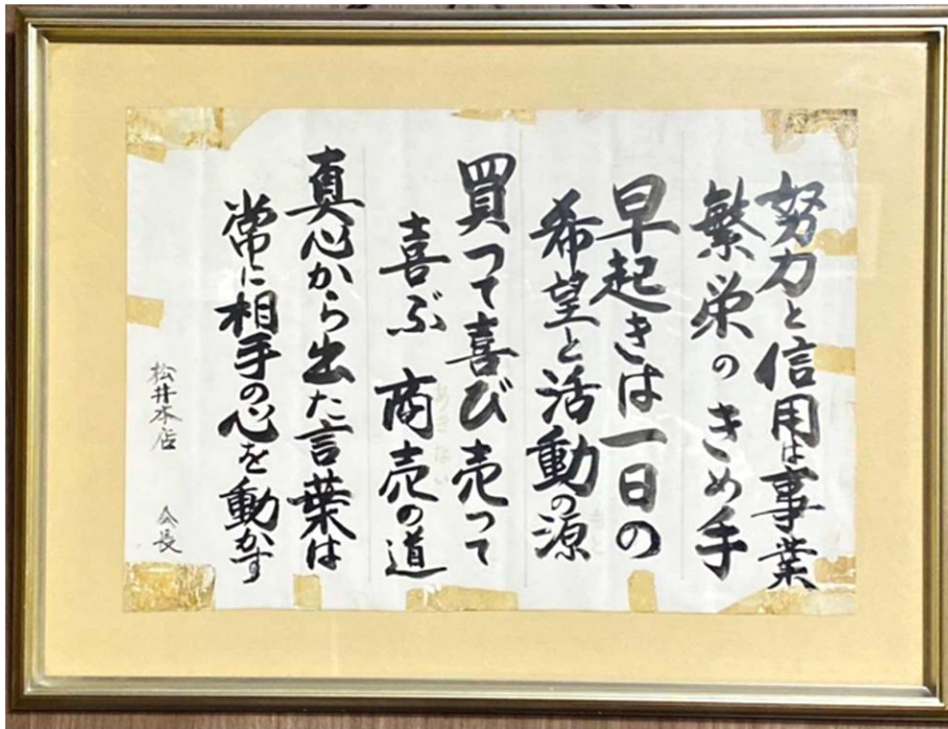
②海外展開とブランド力の強化

国内市場の縮小を補うためには、海外展開が不可欠である。日本製の革靴は、品質や履き心地の良さから海外でも高い評価を受けており、欧米やアジア市場におけるブランド認知度の向上が鍵となる。展示会への出展や SNS を活用した情報発信等、積極的なマーケティング施策が必要である。

松井本店は、生成 AI に国内外の仕入先情報やノウハウを学習させ、作り手の利益を確保できる製品を生み出し、それを販売する仕組みを構築することで、作り手・売り手・顧客の三方が満足する「三方良し」の実現したいと考えている。生成 AI の活用之际、情報セキュリティに十分配慮した専用の運用ルールを策定し、外部からの不正アクセスが不可能な環境下で、セキュリティ基準の明確な有料サービスを選定・導入することで、安全かつ適切な運用に配慮する。

2.3 企業理念等

創業の精神



企業理念

「三方よし」の精神で、真心を持って、ひとにやさしい靴づくり。
環境に配慮し、未来の靴づくり文化に貢献する。

2.4 事業活動

松井本店は、以下のような自然環境・社会・社会経済へのインパクトを生む事業活動を行っている。

【自然環境面】

■ 環境負荷低減への取り組み

● 省エネルギーの取り組み

使用エネルギーは主に電力であり、省電力型エアコンの導入及び照明の LED 化を完了し、電力消費の削減を図ってきた。さらに分散していた 4 か所の倉庫を本社倉庫へ集約したことにより、年間電力使用量は 2023 年 7 月期の 24,518kWh から 2024 年 7 月期には 19,902kWh (▲18.8%) へと大幅な削減を実現した。今後、大幅な削減は難しいが、ショールームにおけるこまめな消灯等、日常的な節電行動を継続することで、省エネルギーへの取り組みを継続していく。

■ 排水、排出ガス、廃棄物について

● 排水の処理

本社は事務所及び倉庫として機能しており、発生する排水は生活用水と雨水のみであり、排水には特別な処理を要する物質は含まれておらず、関連法令及び地方自治体の条例に則った適切な方法で処理・排出している。

● 排出ガスへの対応

所有する車両は軽トラックとバンが各 1 台であり、いずれも NOx（窒素酸化物）及び PM（粒子状物質）等の排出削減に関する各種規制に適合した車両を使用している。その他、特別な処理を要する排出ガスの発生はない。

● 不良品削減の取り組み

主な廃棄物は、靴・履物の「片足サンプル」及び「不良品」である。片足サンプルは業界慣習により片足のみ製作されるもので、使用後は産業廃棄物として処理業者に委託し、適正に最終処分している。不良品は、ソールの剥がれやファスナーの破損等により、販売店へ製品として出荷できない欠陥品であり、中国 OEM 工場での生産時に発生する（2024 年 7 月期不良品比率 1.28%）。生産物は全量引き取る契約となっているため、返品が出来ない。2024 年 7 月期より、不良品のうち修理可能なものについては手直しを施した上で、本社倉庫にて地域住民向けに安価で販売している。これにより、廃棄物の削減と地域貢献の両立を図っている。松井本店では、中国 OEM 工場と調達材料や生産工程に関する情報を随時共有することで、不良品の発生削減に取り組んでいく。なお、梱包材については、段ボール等を社内で適切に分別し、再生可能な資材は専門のリサイクル業者に持ち込み、資源として再利用している。さらに、コピー用紙やシュレッダーごみについても、再生紙原料として循環利用されるリサイクルサービスを導入し、紙類の資源循環を通じた廃棄物削減に努めている。

【社会面】

■ 労働環境改善の取り組み

● 時間外労働削減の取り組み

従業員 1 人当たりの月間時間外労働時間は 5 時間（2024 年 7 月期）であり、同業種平均の 6.7 時間（出所:「大阪の賃金、労働時間及び雇用の動き」令和 7 年 1 月分確定値：従業員数 5 人以上の卸売業・小売業）並みである。時間外労働の発生は、顧客対応を行う営業担当者に限られる。事務職及び出荷担当者については、運送業者の集荷時刻である 17 時までに出荷業務が完了する必要があるため、時間外労働は殆ど発生しない。なお、時間外労働については、労働基準法をはじめとする労働関連法令は適切に遵守されている。

● 有給休暇取得推進の取り組み

年間休日は 121 日であり、国内労働者 1 人平均 116.4 日を上回っている。有給休暇取得率は 45%（2024 年 7 月期）であり、卸売業、小売業平均 60.6%を下回る（出所:厚生労働省令和 6 年就労条件総合調査の概要）。現状、営業担当者の業務が取引先ごとに紐づく形で属人化しており、休暇取得時には他の担当者への業務引き継ぎや事前説明が必要であることが、取得が躊躇される一因である。会社としては従業員のワークライフバランスの向上及び働きやすい職場環境の整備を重要な経営課題と捉え、以下の施策を講じることで、有給休暇取得率の向上を図っていく。

①業務の標準化

担当者ごとの業務マニュアルを整備し、業務内容の可視化と共有を促進することで、業務の属人化を解消し、休暇取得時の引き継ぎを円滑に行える体制を構築していく。

②取得状況の把握と取得推奨

総務部門が前月までの有給休暇取得状況を定期的に把握し、取得日数が少ない従業員に対しては個別に取得を推奨することで、取得の促進を図っていく。

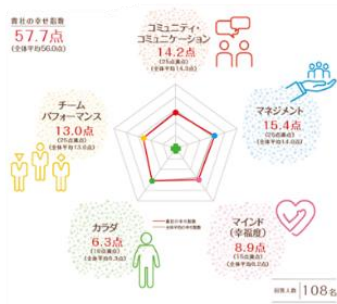
なお、対象者へ基準日より 1 年以内に 5 日以上の有給休暇を取得させる等の有給休暇にかかる法令は遵守されている。

● 賃金アップの取り組み

従業員が「ゆとり」と「豊かさ」を実感できる、働きがいのある職場環境の構築を目指しており、その一環として 2024 年 7 月に平均 1.5%の昇給を実施した。賃金水準は、地域内における同規模・同業種の企業と比較して同等以上であると認識している。今後も、収益性の高いオリジナルブランド製品の拡販等を通じて企業の収益力を強化し、安定的な原資を確保することで、物価上昇率を上回る水準での賃上げを毎年継続的に実施していく。

● 従業員エンゲージメント向上の取り組み

2026 年 7 月期中に、会社の発展と社員の幸福を追求しながら、個人の幸福度と組織のパフォーマンスを両立させる目的で、商工中金が提供する「幸せデザインサーベイ(*2)」に取り組む予定である。その結果を経営陣と従業員が対話の上、社員にとって満足度の高い、働きがいのある企業を目指す。



(*2) 幸せデザインサーベイ

幸せデザインサーベイは、従業員アンケートの実施により中小企業の幸せを可視化するサービス。会社の幸せを、組織としての「コミュニティ・コミュニケーション」、「チームパフォーマンス」、「マネジメント」と、個々の従業員の「カラダ」、「マインド（幸福度）」の5つの要素から構成。総合点を幸せ指数として算定する（100点満点）。

● 安全・安心な労働環境の確保

過去 10 年間にわたり労働災害の発生はない。従業員の安全と健康を最優先とした職場環境の整備に継続的に取り組んでおり、具体的には、毎朝の朝礼において「安全を優先し、作業する」ことを全従業員に対して繰り返し呼びかけ、安全意識の定着を図っている。特に手作業で荷造りを行う倉庫内においては、夏季の熱中症対策を重要課題と位置づけ、1 時間ごとに 5 分間の休憩を設けるとともに、水分補給の徹底を促している。さらに、会社が冷蔵庫を設置し、ペットボトル飲料を常備することで、従業員がいつでも自由に水分補給できる環境を整備している。これらの取り組みを着実にやっていくことで、労働災害ゼロを継続していく。

■ ダイバーシティの推進

● 女性活躍支援の取り組み

女性従業員は、全従業員 10 名中 3 名（2025 年 7 月現在）であり、経理や営業の事務職として勤務している。求職者は少ないものの、女性の雇用数維持には努めていく方針であり、引き続き整理整頓された現場で、ほぼ定時で退社できる等女性が働きやすい職場であることを PR していく。

● 高齢者活躍支援の取り組み

定年（60 歳）を迎えた従業員に対し、本人の希望を尊重したうえで、1 年ごとの契約更新による雇用延長を実施している。現在、定年後再雇用者として 3 名（全員 65 歳未満）が在籍しており、継続的な雇用機会を提供している。少子高齢化に伴う労働力不足への対応として、高齢者の雇用維持は不可欠であり、今後は、65 歳を超えても意欲的に働ける環境づくりを推進し、個々のスキルや適性に応じた職務配置、柔軟な勤務体系の導入、職場環境の改善等を通じて、シニア人材の活躍を支援していく。

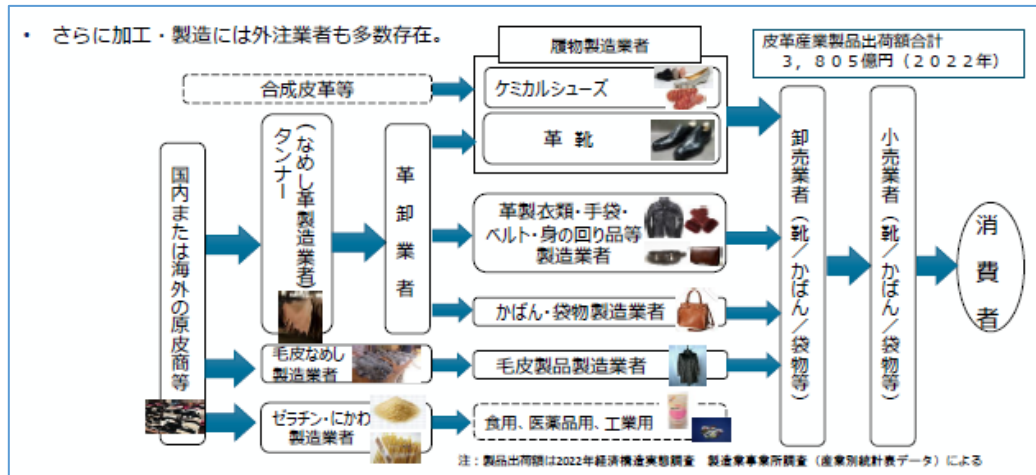
【社会経済面】

■ 事業拡大の取り組み

● オリジナルブランド製品の市場拡大の取り組み

皮革産業には、原皮を国内のなめし皮等に加工する「タンナー」、なめし皮をかばんや靴等各種製品に加工する「革製品製造業者」に大別され、さらにこれらに介在する皮卸・製品卸から成り立っている。また靴の加工・製造には「素材の調達（革、布、ゴム等）」、「部品の製造（靴底、インソール）」

ル、靴ひも等)」、「裁断・縫製」、「組み立て・成型」、「仕上げ・検品」、「パッケージング・出荷」等多くの工程があり、各々に専門業者が関わっている。



(図表④) 皮革産業のサプライチェーン構造

(出所:「国内皮革産業の革新に向けて」2025年4月経済産業省 製造産業局生活製品課)

松井本店、関係会社ロンサムともに、中国 OEM 工場を活用した靴・履物の卸売を主力事業としている。松井商店は今後、自由な価格設定が可能で、収益性の高いオリジナルブランド製品（「スタイルジェリービーンズ」等）の販売拡大に注力していく方針である。ロンサムのデザインチームと共に、国内の製靴技術を活用した製造体制を構築することで、デザインから最終製品までを一貫して手がける仕組みの確立を目指している。

<オリジナルブランド製品の特長>

①健康への配慮

製品に使用するインソールやアッパー素材は、皮膚に直接触れることを踏まえ、有害化学物質（特にホルムアルデヒドや特定アレルゲン物質）の不使用を徹底している。これは「有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律」等の関連法令を遵守するものであり、消費者の健康リスク低減に寄与している。

②安全性と視認性の向上

転倒や事故防止を目的に、滑りにくいソール設計を採用し、日常生活における安全性を高めている。また、一部製品には夜間の視認性を向上させる反射材を使用することで、交通安全面でのリスク低減にも貢献している。

この取り組みにより、自社のブランド価値の向上と、持続可能な収益基盤の確立が期待される。さらに、原材料の供給から製造・加工に至るまで、国内の革靴産業全体の需要を喚起することで、上流に位置するタンナーや部品製造業者の活性化にもつながる。結果として、国内製靴産業の持続的な発展に寄与することが期待される。

3.包括的インパクト分析

UNEP FI のインパクトレーダー及び事業活動などを踏まえて特定したインパクト

社会（個人のニーズ）		
紛 争	現代奴隷	児童労働
データプライバシー	自然災害	健康および安全性
水	食 料	エネルギー
住 居	健康と衛生	教 育
移動手段	情 報	コネクティビティ
文化と伝統	ファイナンス	雇 用
賃 金	社会的保護	ジェンダー平等
民族・人種平等	年齢差別	その他の社会的弱者
社会経済（人間の集団的ニーズ）		
法の支配	市民的自由	セクターの多様性
零細・中小企業の繁栄	インフラ	経済収束
自然環境（プラネタリーバウンダリー）		
気候の安定性	水 域	大 気
土 壌	生物種	生息地
資源強度	廃棄物	

（黄：ポジティブ増大 青：ネガティブ緩和 緑：ポジティブ/ネガティブ双方 のインパクトを表示）

【UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた結果】

国際標準産業分類	繊維、衣類、履物の卸売
ポジティブ・インパクト	健康および安全性、雇用、賃金、零細・中小企業の繁栄
ネガティブ・インパクト	健康および安全性、社会的保護、気候の安定性、水域、大気、生物種、生息地、廃棄物

【当社の事業活動などを踏まえて特定したインパクト】

■ポジティブ・インパクト

インパクト	取組内容
健康および安全性、零細・中小企業の繁栄	➤ オリジナルブランド製品の市場拡大の取り組み
賃金	➤ 賃金アップの取り組み

■ネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）

インパクト	取組内容
健康および安全性	➤ 時間外労働削減の取り組み ➤ 有給休暇取得推進の取り組み ➤ 従業員エンゲージメント向上の取り組み ➤ 安全・安心な労働環境の確保
気候の安定性、資源強度	➤ 省エネルギーの取り組み
大気	➤ 排出ガスへの対応
廃棄物	➤ 不良品削減の取り組み

■ポジティブ・インパクトとネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）の両方

インパクト	取組内容
（ポジティブ）雇用 （ネガティブ）ジェンダー平等	➤ 女性活躍支援の取り組み
（ポジティブ）雇用 （ネガティブ）年齢差別	➤ 高齢者活躍支援の取り組み

■UNEP FI 分析ツールで発出されたものの、インパクト特定しないもの

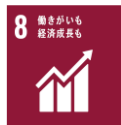
<ネガティブ・インパクト>

インパクト	特定しない理由
社会的保護	➤ 福利厚生等において、正規雇用と非正規雇用の従業員間に顕著な差異は認められない。
水域	➤ 当社は輸送機能を有しておらず、輸送に関連する汚染発生はない。発生する排水は生活用水と雨水のみであり、排水には特別な処理を要する物質は含まれておらず、関連法令及び地方自治体の条例に則った適切な方法で処理・排出している。
生物種、生息地	➤ 製品輸送を含む全体の事業過程において、生物多様性（生物種や生息地）に対する大気汚染物質、廃棄物、排水等の排出は確認されておらず、環境への有意な負の影響は想定されない。

4.本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性

松井本店は商工中金と共同し、本ファイナンスにおける重要な以下の管理指標（以下、KPI という）を設定した。

【ポジティブ・インパクト】

特定したインパクト	健康および安全性、零細・中小企業の繁栄		
取組内容（インパクト内容）	オリジナルブランド製品の市場拡大の取り組み		
KPI	● 2029 年 7 月期のオリジナルブランド製品の納品数を①②以上とする。 ①オリジナル婦人靴 50,000 足 (2024 年 7 月期 12,000 足) ②オリジナル紳士靴 40,000 足 (2024 年 7 月期 14,000 足)		
KPI 達成に向けた取り組み	➤ より自由な価格設定が可能で、収益性が高く、健康面や視認性、安全性を配慮したオリジナルブランド製品（スタイルジェリービーンズ、エリニユスクラウン等）の販売拡大に注力していく。デザインから最終製品までを一貫して国内で手がける仕組みの確立を目指す。この取り組みは、国内の革靴産業全体の需要を喚起し、上流に位置するタンナーや部品製造業者の活性化にもつながるものである。		
貢献する SDGs ターゲット	8.3	生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。	 8 働きがいも経済成長も
	9.2	包摂的かつ持続可能な産業化を促進し、2030 年までに各国の状況に応じて雇用及び GDP に占める産業セクターの割合を大幅に増加させる。後発開発途上国については同割合を倍増させる。	 9 産業と技術革新の基盤をつくろう

特定したインパクト	賃金
取組内容（インパクト内容）	賃金アップの取り組み
KPI	● 従業員平均給与を毎年 3%以上引き上げる。
KPI 達成に向けた取り組み	➤ 賃金水準は地域の同規模・同業種の企業と比較して同等以上であると認識している。毎年の物価水準以上の賃上げ実施を目指す

貢献する SDGs ターゲット	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	

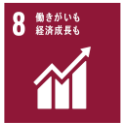
【ネガティブ・インパクト】

特定したインパクト	健康および安全性		
取組内容（インパクト内容）	有給休暇取得推進の取り組み、従業員エンゲージメント向上の取り組み		
KPI	● 2029 年 7 月期までに有給休暇取得率を 70%以上とする。（2024 年 7 月期 45%） ● 2026 年 7 月期中に「幸せデザインサーベイ」を実施し、結果を踏まえ、以降のモニタリング時までスコアアップにかかる目標水準を設定する。		
KPI 達成に向けた取り組み	➢ 営業担当者が業務の引継ぎを気にして休暇の取得を躊躇するため有給休暇取得率が低い。担当者ごとの業務マニュアル整備や総務部門の取得状況把握と取得推奨により取得率を高めていく。 ➢ 商工中金が提供する「幸せデザインサーベイ」を実施し、その結果を経営陣と従業員が対話の上、社員にとって満足度の高い、働きがいのある企業を目指す。		
貢献する SDGs ターゲット	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	

	10.2	2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	
--	------	--	---

特定したインパクト	廃棄物		
取組内容（インパクト内容）	廃棄物削減の取り組み		
KPI	● 2029 年 7 月期の不良品発生率を 0.8%以下とする。 (2024 年 7 月期 1.28%)		
KPI 達成に向けた取り組み	➤ 中国 OEM 工場での生産で発生する不良品を OEM 工場と調達材料や生産工程に関する情報を随時共有し、不良品の発生の未然防止を図ることで不良品発生率の低減を図る。		
貢献する SDGs ターゲット	12.5	2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。	

【ポジティブ・インパクト、ネガティブ・インパクトの両方】

特定したインパクト	(ポジティブ) 雇用 (ネガティブ) 年齢差別		
取組内容（インパクト内容）	高齢者活躍支援の取り組み		
KPI	● 2029 年 7 月末までに 65 歳以上の高齢者の雇用を 3 名以上とする。(2025 年 7 月 0 名)		
KPI 達成に向けた取り組み	➤ 65 歳を超えても意欲的に働ける環境づくりを推進し、個々のスキルや適性に応じた職務配置、柔軟な勤務体系の導入、職場環境の改善などを通じて、シニア人材の活躍を支援していく。		
貢献する SDGs ターゲット	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	
	10.2	2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	

■ネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）として特定しているものの、KPI を設定しないもの

インパクト	取組内容	設定しない理由
健康および安全性	時間外労働削減の取り組み	従業員 1 人当たりの月間時間外労働時間は 5 時間（2024 年 7 月期）と少ない。
	安全・安心な労働環境の確保	日常の発生防止の取り組みにより、過去 10 年間労働災害の発生はない。引き続き時間外労働及び労働災害の発生を抑制していく方針である。
ジェンダー平等	女性活躍支援の取り組み	女性従業員は全従業員 10 名中 3 名（2025 年 7 月現在）である。求職者は少ないものの、女性の雇用数維持には努めていく方針であり、引き続き女性が働きやすい職場であることを PR していく。
気候の安定性、資源強度	省エネルギーの取り組み	倉庫集約等の取り組みにより電力使用量の大幅な削減を実現し、既に十分な削減効果が得られている。今後、大幅な削減は難しいが、ショールームにおけるこまめな消灯等、日常的な節電行動を継続する。
大気	排出ガスの対応	所有する車両 2 台は、いずれも排出削減に関する各種規制に適合した車両を使用しており、その他、特別な処理を要する排出ガスの発生はない。

5.サステナビリティ管理体制

松井本店では、本ファイナンスに取り組むにあたり、松井謙治代表取締役を最高責任者として、自社の事業活動とインパクトリーダー、SDGs における貢献などの関連性について検討を行った。本ファイナンス実行後も、松井謙治代表取締役を最高責任者、松井宣明代表取締役をプロジェクト・リーダー、事務局を谷川取締役とし、全従業員が一丸となって KPI の達成に向けた活動を推進していく。

(最高責任者)	代表取締役	松井 謙治
(プロジェクト・リーダー)	代表取締役	松井 宣明 (関係会社ロンサム代表取締役)
(事務局)	取締役	谷川 直樹

6.モニタリング

本ファイナンスに取り組むにあたり設定した KPI の進捗状況は、松井本店と商工中金並びに商工中金経済研究所が年 1 回以上の頻度で話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。モニタリング期間中は、商工中金は KPI の達成のため適宜サポートを行う予定であり、事業環境の変化等により当初設定した KPI が実状にそぐわなくなった場合は、松井本店と協議して再設定を検討する。

7.総合評価

本件は UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。松井本店は、上記の結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、商工中金は年に 1 回以上その成果を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、商工中金経済研究所が商工中金から委託を受けて作成したもので、商工中金経済研究所が商工中金に対して提出するものです。
2. 本評価書の評価は、依頼者である商工中金及び申込者から供与された情報と商工中金経済研究所が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、商工中金経済研究所は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件に関するお問い合わせ先〉

株式会社商工中金経済研究所

主任コンサルタント 岡 富士夫

〒105-0012

東京都港区芝大門 2 丁目 12 番 18 号 共生ビル

TEL: 03-3437-0182 FAX: 03-3437-0190